

## 消費税増税に伴う電気料金のご請求について

平素は、ウエスト電力より電気をご購入いただき厚く御礼申し上げます。

消費税法および地方税法の一部改正により、2019年10月1日から消費税および地方消費税の税率が8%から新税率10%に引き上げられることに伴い、当社の電気料金を変更させていただきます。

既にご契約なされているお客様のご提案書およびご契約書には、税率8%の基本料金単価および従量料金単価が記載されておりますが、下記の通り10月以降の使用電力量のご請求につきましては、新税率10%を適用致します。

消費税法上の経過措置により10月分の電気料金に2019年9月30日以前のご使用期間が含まれるお客様の消費税率は引き続き8%が適用され、11月分の電気料金から消費税率10%が適用されます。

今後とも御愛顧賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

### 【請求対象期間が毎月1日から始まるのお客様】

9/1	9/30	10/1	10/31
9/1～9/30使用分		10/1～10/31使用分	
消費税8%		消費税10%	

### 【請求対象期間が毎月1日以外から始まるのお客様】

	9/15	10/14	10/15	11/14
～9/14使用分	9/15～10/14使用分		10/15～11/14使用分	
消費税8%	消費税8%		消費税10%	

本件につきまして、ご不明な点がございましたら、  
以下の問い合わせ先まで、ご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

〔問い合わせ先〕

ウエスト電力業務本部：03-5353-6858

受付時間：平日9：00～18：00

(定休日：土曜・日曜・祝日)